

◇大阪市中央卸売市場業務条例南港市場施行規則の一部を改正する規則

- 1 中央卸売市場南港市場の関連事業者の数の最高限度の特例を定めることにしました。
- 2 この規則は、令和6年6月1日から施行することにしました。

(中央卸売市場企画課)